

路外駐車場届出書類 一覧

	必要書類	駐車場法 駐車場が建築物	駐車場法、バリアフリー新法 駐車場が建築物以外
設置届出関係	設置届出書	2部	2部
	特定路外駐車場ただし書に基づく設置届出書		2
	位置図（縮尺1/10,000以上）	2	2
	平面図（縮尺1/200以上） - 駐車場の区域（一般公共の用に供される部分及び一般公共以外の用に供される部分の範囲）を記入 - 出入口、車路（幅員、路面の仕上げ状況）その他主要な施設（事務所、料金所、照明装置、警報装置等）を記入 - 周辺道路等の状況（前面道路、バス停、横断歩道交差点その他政令に定められているもの）を記入 - なお、周辺道路等の状況については、必要に応じて別図で表示しても可。（住宅地図等） - 路外駐車場車いす利用者用駐車施設の位置を記入（バリアフリー新法関連）（建築物の場合は除く） - 路外駐車場移動等円滑化経路を記入（バリアフリー新法関連）（建築物の場合は除く）	2	2
	各階平面図（縮尺1/200以上）	2	
	立面図（縮尺1/200以上）[2面以上]	2	
	断面図（縮尺1/200以上）[2面以上]	2	
	屈曲部、傾斜部等の詳細図（縮尺1/200以上）	2	
	建築確認済書の写し（建築物に附置する届出駐車場）	2	
	機械式駐車施設の場合	大臣認定書の写し 仕様図または全体組立図	
	路外駐車場の構造及び設備ならびに届出に関するチェックリスト※	2	2
	特定路外駐車場の構造及び設備に関するチェックリスト※		2
管理規程	管理規程届	2	2
	建築検査済証の写し	2	
	定期（月極）駐車契約書（定期契約部分がある場合）	2	2
	業務（管理）委託契約書（委託する場合）※	2	2
	駐車場法に基づく管理規程チェックリスト※	2	2
その他	※所轄警察署との協議記録（任意） 日時、協議先、担当者、内容、その後の対応状況等 を簡潔に記載したもの。様式は自由。	2	2

※ 各自治体の判断により不要とすることができる。